

阿南市「新行財政改革」推進プラン 2025▶2028

～ 持続可能な行財政運営に向けて ～



阿 南 市

令和7年3月

(令和8年7月 一部修正)

目次

I	阿南市総合計画の推進に向けて	1
(1)	阿南市総合計画の中間見直し	1
(2)	6つの基本政策	2
(3)	不断の行財政改革を通じた総合計画の推進	2
II	新改革プランの基本的事項	3
(1)	目的	3
(2)	計画期間	3
(3)	新改革プランの推進により目指すべき市役所の姿	3
(4)	3つの共通理念	4
(5)	5つの柱立て	4
(6)	数値目標	5
(7)	阿南市行財政改革推進大綱として位置付け	6
III	新改革プランの内容	7
(1)	重点項目	7
(2)	推進体制	17
	附属資料	18

※本文中では、本プランを「新改革プラン」と表記します。

※各種指標及び施設等の名称の変更について令和8年7月に一部修正を行っています。

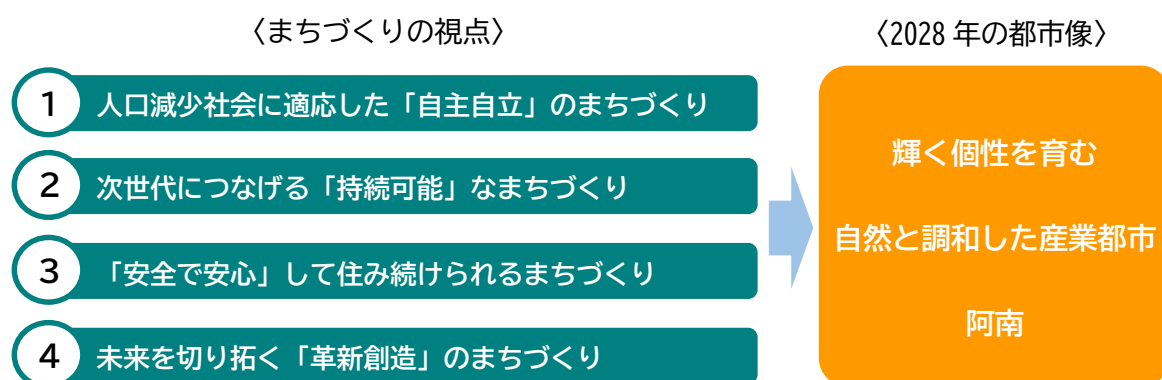
I 阿南市総合計画の推進に向けて

(1) 阿南市総合計画の中間見直し

急速に進行する少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響による地域経済の停滞、更には南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害への対応、気候変動がもたらす環境問題など、本市を取り巻く社会経済情勢はここ数年で急激に変化しています。

このような変化に即応するとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、この度、2021年度（令和3年度）から2028年度（令和10年度）までの8年間を計画期間とする「阿南市総合計画 2021▶2028」（以下「総合計画」という。）の中間見直しを行い、今後4年間（令和7年度から令和10年度まで）の新たな「まちづくりの指針」として取りまとめました。

見直しに当たっては、本市の特性や独自の課題に鑑み、以下に掲げる4項目を2028年に向けたまちづくりの視点とした上で、2028年の都市像を「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」と定めています。



(2) 6つの基本政策

総合計画では、「新たな都市像」の実現に向け、市民の皆様一人一人の想いから出発する市政、人にやさしく、人に寄り添い、市民の皆様の幸せをカタチにする市政を基軸に、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域づくりに取り組む地方創生の理念を取り入れ、次に示す6つの基本政策に沿って施策を展開することを定めています。

基本政策1	「災害に強く安全・安心な阿南」の創生	～強靱で自然と調和するまちに～
基本政策2	「地域産業が伸びゆく阿南」の創生	～多様な産業が元気いっぱいのもちに～
基本政策3	「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生	～子育て日本一のまちに～
基本政策4	「健康でひとに優しい阿南」の創生	～誰ひとり取り残さない共生のまちに～
基本政策5	「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生	～地域の誇りが交流を生むまちに～
基本政策6	「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生	～持続可能で進化するまちに～

(3) 不断の行財政改革を通じた総合計画の推進

「新たな都市像」に向けたまちづくりを着実に進めていくためには、限りある経営資源の最適配分と多様な主体との連携強化などを常に希求する「不断の行財政改革」を通じて、市民に対する持続可能な行政サービスの提供に努めるとともに、新たな価値を創造する自治体へ進化することが必要です。

また、経済のグローバル化に伴う企業間競争の激化やウクライナ危機によるエネルギー価格や資材の高騰、これらに連動した国内における物価高や人手不足などは、国における金融政策に大きな影響を与えているとともに、本市における税収減や歳出増に波及し、基金の現金残高の減少を始め、財政状況にマイナスの影響を及ぼしています。

このような厳しい状況の中にあっても、市民一人一人の幸せを実現するため、また、多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくため、これまで以上に市を挙げてワンチームとなって知恵を出し、創意工夫を重ねることが不可欠です。

Ⅱ 新改革プランの基本的事項

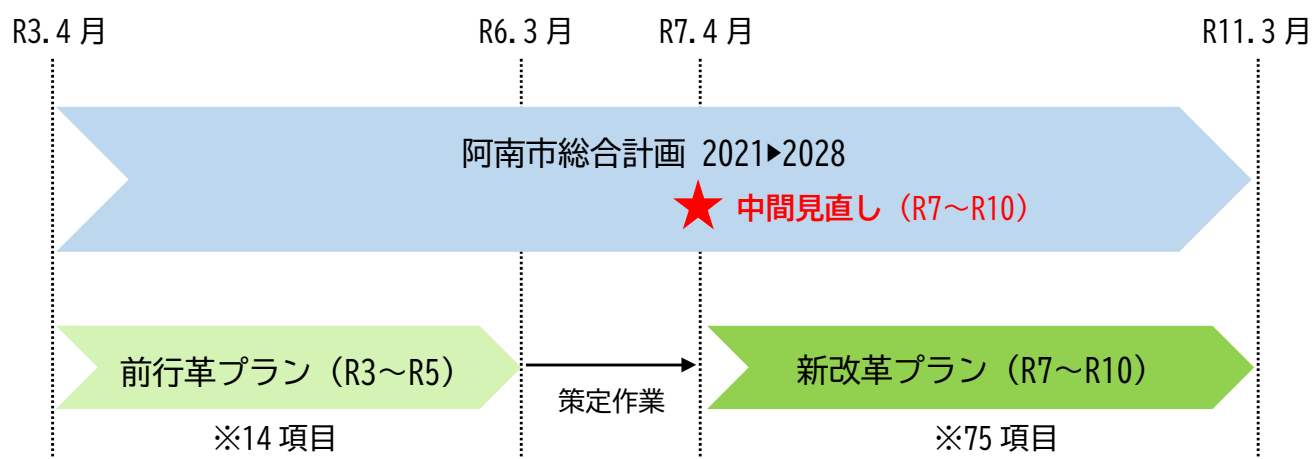
(1) 目的

このような認識の下、本市では、総合計画の「新たな推進エンジン」として、「阿南市『新行財政改革』推進プラン 2025▶2028」（以下「新改革プラン」という。）を策定することとしました。

この新改革プランは、本市の持続可能な財政基盤を確立するための具体的な施策を盛り込み、将来にわたって市民の期待に応える行財政運営を実現することを目的としています。

(2) 計画期間

総合計画と行財政改革を一体的に推進するため、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。



(3) 新改革プランの推進により目指すべき市役所の姿

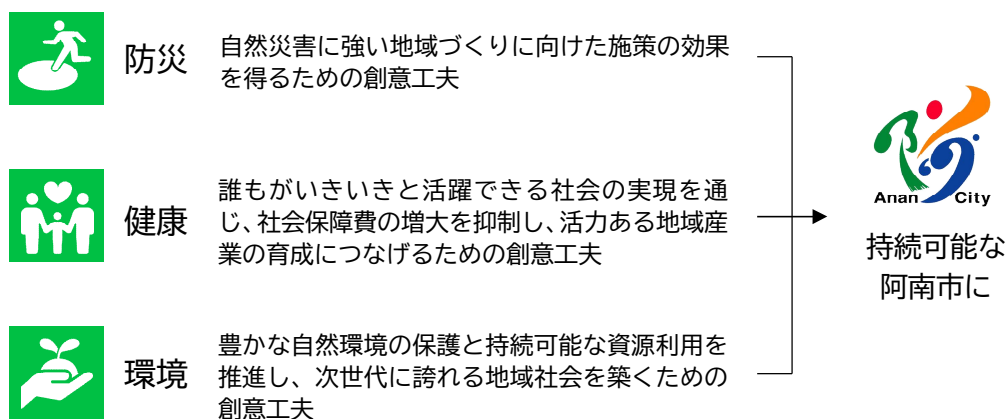
ライフスタイルや価値観の多様化により、市民の行政に対する新たなニーズが日々増えていく状況にあって、市民に最も身近な「基礎自治体」である市町村の果たすべき役割は一段と大きくなっています。

このような認識の下、本市においては、行財政改革の強力な推進に向けて、職員それぞれが柔軟な発想とアイデアを積極的に持ち寄り、自らが先例をつくるとの気概を持ってワンチームで創意工夫を重ねる、そのような阿南新時代にふさわしい「政策官庁」としての市役所を目指します。

(4) 3つの共通理念

新改革プランの共通理念として、「防災」、「健康」、「環境」の3つのテーマを掲げます。

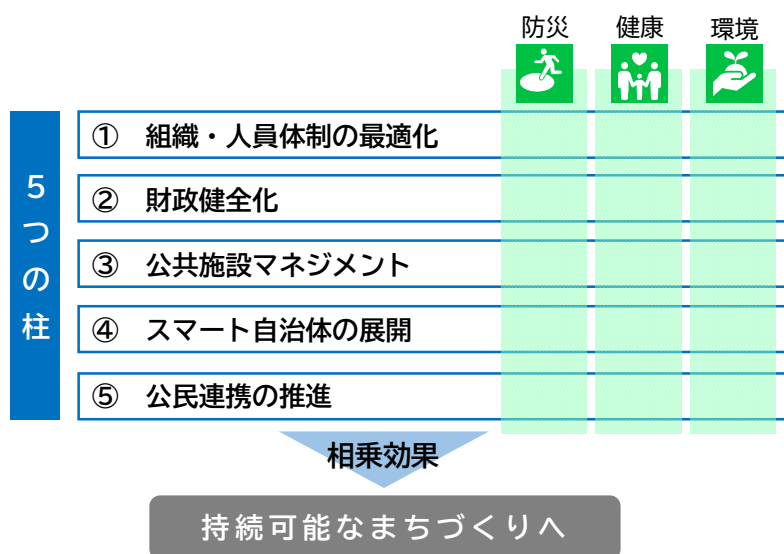
これら共通理念の下、関係者が創意工夫することで相乗効果を生み出しながら、持続可能なまちづくりを実現します。



(5) 5つの柱立て

新改革プランでは、改革の柱として新たに次の5つの項目を掲げます。

- ① 組織・人員体制の最適化 ～「スマートで強靱な職員体制」の実現～
- ② 財政健全化 ～「歳入歳出のバランスが取れた財政構造」の実現～
- ③ 公共施設マネジメント ～「人口推移を見据えた公共施設マネジメント」の実現～
- ④ スマート自治体の展開 ～「DX時代にふさわしい市民サービス」の実現～
- ⑤ 公民連携の推進 ～「協働による価値創造」の実現～



(6) 数値目標

新改革プランの成果を検証する指標として、以下の数値目標を掲げます。

① 組織・人員体制の最適化

人口減少時代を見据えた職員数

令和10年度 **800人**未満

(令和8年4月1日現在 788人)

会議体の統合数

計画期間をととして **4件**以上

(令和6年度実績 2件)

② 財政健全化

当初予算編成における財政調整基金の取崩し額

令和10年度 **10億円**未満

～貯金依存からの脱却のために～

(※1)

(令和8年度当初予算 約10.99億円)

実質公債費比率

令和10年度 **10%**未満

～借入れ依存とならないように～

(※2)

(令和6年度決算 6.9%)

③ 公共施設マネジメント

公共施設の総延床縮小化

計画期間内に **8,000㎡**以上減

(令和5年度末総延床面積 428,584㎡)

令和7年度 ▲2施設 ▲3,383㎡

④ スマート自治体の展開

オンライン申請可能手続数

計画期間内に **100項目**以上

(令和7年度末 76項目)

⑤ 公民連携の推進

民間提案制度による公民連携事業数

計画期間内に **5件**以上

(令和7年度実績 1件)

※1, 2 財政中期見通しの各年度目安

(1) 当初予算編成における財政調整基金の取崩し額

			実績 ←	→ 今後		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度目標	
11.8億円	25.6億円	17.7億円	10.99億円	10億円未満を目指す	10億円未満	

(2) 実質公債費比率

			実績 ←	→ 今後		
令和5年度 (令和4年度決算)	令和6年度 (令和5年度決算)	令和7年度 (令和6年度決算)	令和8年度 (令和7年度決算)	令和9年度 (令和8年度決算)	令和10年度目標 (令和9年度決算)	
5.4%	6.1%	6.9%	8%程度	9%程度	10%未満	

※2 実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の割合を示す指標です。この比率が高いほど借金返済の負担が大きく、新しい事業や施策に使えるお金が減り、財政の柔軟性が低下します。基準値として、この比率が18%を超えると、新たな借金をする際に国の同意の下での県の許可が必要になります。

(参考1) 全国市町村平均(令和6年度決算) 約6.9% 県内8市平均(令和6年度決算) 約8.24%

(参考2) 起債許可基準 18% 早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%

(7) 阿南市行財政改革推進大綱として位置付け

この新改革プランは、阿南市行財政改革懇話会設置条例第2条に規定する「阿南市行財政改革推進大綱」として位置付けることとします。

Ⅲ 新改革プランの内容

(1) 重点項目

新改革プランの5つの柱にひも付く重点項目を次のとおり定めます。

なお、新たな行政ニーズにより、計画期間中に必要が生じた場合には、重点項目を追加又は見直しすることとします。

新 は「新改革プラン」から新たに項目に位置付けた取組です。

① 組織・人員体制の最適化 ～「スマートで強靱な職員体制」の実現～

ア 効率的な組織体制への転換		
1	新 組織のスマート化・フラット化	スマートで簡素かつ機動的な組織体制を構築し、経営資源の有効活用とスピード感のある施策の推進を図ります。 推進担当：企画部 
2	新 会議体 ^{※1} の統合	類似の目的を持つ庁内会議・外部有識者会議を統合し、意思決定の効率化と業務負担の軽減を図ります。 推進担当：企画部ほか 
3	職員数の最適化	今後の本市における人口推移を見据え、人員体制の更なる最適化を推進します。 推進担当：企画部 
4	会計年度任用職員の最適化	人員数、勤務形態及び配属について不断の見直しを行い、マンパワーの最適化を図ります。 推進担当：企画部 
5	新 データ分析に基づく人員配置	各所属における業務量を客観的なデータにより分析し、より合理性の高い人員配置につなげます。 推進担当：企画部 
6	新 行政情報の共有による所属間連携の推進	統計情報等の行政情報の共有を通じ、業務の重複を避け、所属間の連携強化を図ります。 推進担当：企画部 

イ 人材の確保・育成		
7	職員採用試験制度の見直し	受験しやすい試験制度を構築するとともに、「経験者復帰採用」等の導入に向けた検討を行います。 推進担当：企画部
8	新 専門職の計画的採用	組織の将来的なニーズを見据え、特定分野の専門知識を持つ人材を計画的に採用・育成します。 推進担当：企画部
9	国・県等への戦略的な人材派遣・相互交流	複雑化・多様化する地域課題の解決を担う人材を育成するため、戦略的な人材派遣・相互交流を行います。 推進担当：企画部
10	新 研修プログラムの充実	職員の視野拡大、地域特性に応じた政策立案能力の向上等を目指し、体系的な学習機会を創出します。 推進担当：企画部
11	新 ハラスメント防止策の強化	職員が相談しやすい環境を整備するとともに、ハラスメント防止に向けた組織的な対応を行います。 推進担当：企画部、総務部
12	新 メンタルヘルス対策の強化	ストレスに対する予防的アプローチを強化し、安心して働き続けられる職場環境を整備します。 推進担当：企画部
13	新 職員提案制度 ^{※2} の推進	現場からのボトムアップによる業務改善を推進し、風通しの良い職場環境の実現につなげます。 推進担当：企画部
ウ 職員の「働き方改革」の推進		
14	新 時差出勤制度の活用促進	育児等に係る負担軽減、ワーク・ライフ・バランスの改善、通勤に伴う環境負荷の軽減等を図ります。 推進担当：企画部
15	新 テレワークの推進	場所に縛られない柔軟な働き方を通じ、働きやすさと災害時等における業務継続性の確保等を図ります。 推進担当：企画部、危機管理部

16	 ボランティア休暇 制度の新設	職員の地域貢献を通じた自己実現、コミュニティ参加の機会を拡充し、資質の向上につなげます。 推進担当：企画部	  
17	 「ノー残業デー」の 弾力的運用	「ノー残業デー」を全所属で実施し、各部署の実情に合わせて曜日等を調整しつつ、週1回以上の定時退勤を推進します。 推進担当：企画部	 
18	 ^{※3} A I の積極的活用	文書校正など定型的・反復的な事務の半自動化等を目指し、A I 技術を積極的に活用します。 推進担当：企画部	  

② 財政健全化 ～「歳入歳出のバランスが取れた財政構造」の実現～

ア 歳入の確保			
19	ふるさと納税の推進	魅力的な返礼品の開発や効果的なP R等を通じ、寄附金収入を増やし、自主財源を確保します。 推進担当：企画部	  
20	外部資金の活用による 特定財源の確保	国や民間の補助金・助成金を積極的に活用し、事業実施のための財源を確保します。 推進担当：総務部	  
21	 基金の一括運用	各種基金の一体的かつ効率的な運用を行い、業務の簡素化による職員の「働き方改革」も同時に推進します。 推進担当：会計管理者ほか	  
22	特定目的基金の活用	財政運営上における柔軟性の向上を通じ、財源の効率的な活用と市民サービスの向上につなげます。 推進担当：総務部ほか	  
23	 収入未済金の徴収 強化	滞納市税や使用料等の収納率を高め、財源の確保と受益者負担の適正化を図ります。 推進担当：総務部、保健福祉部、建設部ほか	  

24	新 使用料・手数料の 適正化^{※4}	施設使用料やサービスの手数料を適正な水準に見直し、 受益者負担の適正化を図ります。 推進担当：企画部、都市整備部ほか   
25	新 軽自動車税の納期の見直し	納期を見直すことで、納税者の利便性の向上と収納率の 向上につなげます。 推進担当：総務部   
イ 歳出の見直し		
26	新 人件費の見直し	職員数の最適化に伴い、事務事業の在り方の検討、D Xに よる効率化等の取組を通じ、人件費の見直しを図ります。 推進担当：企画部   
27	新 下水道事業^{※5}の一体的 運営の検討	各種下水道事業を集約し、業務の効率化と管理コストの 削減を図ることについて検討します。 推進担当：市民部、産業部、都市整備部  
28	新 市単独補助金の 見直し	補助金の必要性や効果を検証し、不要な補助金の廃止・縮小、 他の補助金との統合化につなげます。 推進担当：企画部ほか   
29	新 事務事業の定期的な 見直し	定期的に事務事業の必要性や効果を評価し、不要な事業を 廃止又は縮小します。 推進担当：企画部ほか   
30	新 内部管理経費の削減	庁内の消耗品費や光熱水費などの経費を見直し、支出の 削減につなげます。 推進担当：企画部、総務部 
31	新 保険給付の適正化	不正受給や重複給付等に係るチェック体制を強化し、各種 保険事業の持続可能性を高めます。 推進担当：保健福祉部 
32	新 特定健診の受診率の 向上	早期発見・早期治療を促進することで、将来的な医療費の 抑制につなげます。 推進担当：保健福祉部 

33	 介護予防施策の強化	フレイル予防と重度化防止に資する施策を強化し、高齢化の進行に伴う介護給付の増加を抑制します。 推進担当：保健福祉部  
34	 認知症施策の強化	認知症の人や家族を地域で支える仕組みの構築等を通じ、将来の社会的コストを抑制します。 推進担当：保健福祉部  
35	 高齢者向け生活支援サービスの充実	高齢者の在宅生活を支援するサービスを充実させ、施設入所等に係る介護給付費を抑制します。 推進担当：保健福祉部 
36	 包括的な支援体制 ^{※6} の構築	包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現につなげるとともに、福祉全般の将来的なコスト軽減を図ります。 推進担当：保健福祉部   
37	 「ひきこもり」支援の強化	対象者の社会復帰を促進し、働き手の確保と福祉コストの軽減を同時に図ります。 推進担当：保健福祉部   

③ 公共施設マネジメント ～「人口推移を見据えた公共施設マネジメント」の実現～

ア 未利用不動産の有効活用		
38	 廃校施設の利活用	学校再編に伴い生じる廃校施設について、ニーズに応じた再利用を促進し、地域活性化を図ります。 推進担当：企画部、建設部、教育部   
39	未利用不動産の売却促進	民間ノウハウ等を活用し、売却を促進することで、歳入確保及び地域資源の最適化を図ります。 推進担当：企画部、建設部 
40	未利用不動産の貸付促進	地域のニーズに応じた貸付を行うことで、資産の有効活用と地域コミュニティの活性化を図ります。 推進担当：企画部、建設部 

イ 公共施設の再編及び効率的な管理			
41	新 人口規模に応じた公共施設の再編・最適化	地域の人口動態に基づき、公共施設の配置や機能を見直し、持続可能なサービス提供を目指します。 推進担当：保健福祉部、建設部、教育部ほか	  
42	新 公共施設の包括管理	複数の公共施設の管理業務を一括委託することで、効率的な運営とコスト削減、施設の長寿命化につなげます。 推進担当：建設部、水道部ほか	  
43	指定管理者制度の導入拡大	スポーツ施設を始め、施設管理への民間活力導入を拡大し、サービスの向上と効率的な管理を図ります。 推進担当：企画部ほか	  
44	新 公共施設の開館時間の見直し	利用者のニーズを的確に反映した開館時間となるよう見直しを行います。 推進担当：教育部ほか	  
ウ 公共施設の新設及び整備			
45	新 阿南中央図書館（仮称）の新設	多様な利用に対応する図書館施設を新設し、公共サービスの効率化と利用促進を図ります。 推進担当：建設部、教育部ほか	  
46	新 那賀川町複合施設の整備	周辺の行政機能を複合させた施設とすることで、利用者の利便性向上と運営経費の削減を図ります。 推進担当：産業部、建設部ほか	  
47	新 体育館への空調設備の導入	小中学校の体育館に空調設備を導入し、熱中症の予防など教育環境の改善と避難所機能の向上を同時に実現します。 推進担当：教育部	  
48	※7 ESCO事業の導入促進	公民連携により、公共施設のエネルギー効率の改善に係る初期投資及び運営コストを削減します。 推進担当：市民部、建設部	 

④ スマート自治体の展開 ～「DX時代にふさわしい市民サービス」の実現～

ア 行政サービスのデジタル化		
49	マイナンバーカードの活用促進	各種手続の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の向上と行政コストの削減を実現します。 推進担当：企画部ほか   
50	オンラインによる手続の拡大	来庁不要の手続を増やすことで、市民の利便性の向上と行政の業務効率化を同時に達成します。 推進担当：企画部ほか   
51	 書かないワンストップ窓口の導入	申請書記入の手間を省き、複数の手続を一括で行うことで、便利で効率的な窓口サービスを提供します。 推進担当：企画部ほか   
52	公共施設予約システム対応施設の拡大	オンライン予約が可能な施設を増やし、利用者の利便性向上と施設管理業務の効率化につなげます。 推進担当：企画部   
53	 図書館図書へのICタグ ^{※8} の導入	貸出・返却処理の自動化により、利用者の待ち時間短縮と図書館業務の効率化を図ります。 推進担当：教育部   
54	LINEを活用した事前予約システムの拡大	市民に身近なツールを有効活用し、利用者の利便性向上と予約管理業務の効率化につなげます。 推進担当：企画部   
イ 行政運営の効率化と透明性向上		
55	 行政計画の統合	複数の計画を一本化し、業務の効率化、一貫性のある政策立案、経営資源の最適化等を図ります。 推進担当：企画部   
56	 入札制度の見直し	地元企業の受注機会の確保及び事務手続の効率化等に資するよう、制度の見直しを推進します。 推進担当：総務部   

57	新 E B P M ^{※9} の推進	客観的データに基づく政策立案及び評価を通じ、経営資源の最適配分と施策の透明性確保につなげます。 推進担当：企画部	  
58	オープンデータ ^{※10} の推進	行政データの公開により、透明性向上と民間活力の活用を促進し、新たな価値創造につなげます。 推進担当：企画部	  
59	新 ノーコードツール ^{※11} の活用拡大	職員自らが業務アプリを開発し、生産性の向上、データの可視化・共有化、コスト削減につなげます。 推進担当：企画部	  
60	新 文書管理システムの導入	内部文書のデータ管理を推進し、業務の効率化、ペーパーレス化、セキュリティ強化を図ります。 推進担当：総務部	  
61	新 消防OAシステムの導入	消防業務の効率化と情報共有の迅速化を図り、緊急時対応の質の向上につなげます。 推進担当：消防本部	
62	新 森林クラウドシステム ^{※12} の導入	森林情報の一元管理と共有により、効率的な森林管理と関連業務の効率化を実現します。 推進担当：産業部	 
ウ 市民とのコミュニケーションの強化			
63	新 LINE 等を活用した市民参加の推進	LINE 等を通じたアンケートやパブリックコメントを実施し、市民ニーズへの迅速な対応につなげます。 推進担当：企画部	  
64	新 LINE 等を活用した地域防災力の強化	LINE を用いた双方向のコミュニケーションを実装し、緊急時における迅速な情報伝達を実現します。 推進担当：危機管理部	
65	新 阿南市公式ホームページの見直し	情報へのアクセス性を向上させることで、情報提供の効率化と透明性の向上を同時に図ります。 推進担当：企画部	  

66	デジタルデバイド ^{※13} 対策の強化	高齢者等への支援を強化し、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現につなげます。 推進担当：企画部、保健福祉部	  
----	----------------------------------	--	---

⑤ 公民連携の推進 ～「協働による価値創造」の実現～

ア 公共サービスの効率化と民間活用			
67	 スクールバスの導入 と公共交通の最適化	学校再編に伴い、児童生徒の通学手段を確保するとともに、公共交通の利便性向上と効率化を図ります。 推進担当：都市整備部、教育部	 
68	 ケーブルテレビ施設の 民間移行	情報通信インフラを民間に移行することにより、効率的な運営とサービスの向上を図ります。 推進担当：企画部	  
69	学校給食調理業務の 民間委託	各学校給食センターにおける調理業務を順次民間委託し、歳出削減及び品質向上につなげます。 推進担当：教育部	 
70	ネーミングライツ ^{※14} 制度の導入拡大	公共施設にネーミングライツ制度を導入することで、資金の調達及び地域活性化の促進を図ります。 推進担当：企画部	  
イ 市民参加と地域貢献の促進			
71	民間提案制度 ^{※15} の拡張	民間提案制度の適用範囲を公共施設中心からソフト事業に拡張し、民間のアイデア等を行政運営に導入します。 推進担当：企画部、産業部ほか	  
72	 「わがまち予算」制 度の新設	市民自身が地域のニーズに応じて運用できる交付金を新設し、個性あるまちづくりを推進します。 推進担当：企画部	  
73	 社会福祉法人と連携 した地域づくり	社会福祉法人の地域貢献活動を通じ、行政の手が届きにくい分野における地域づくりを推進します。 推進担当：保健福祉部	  

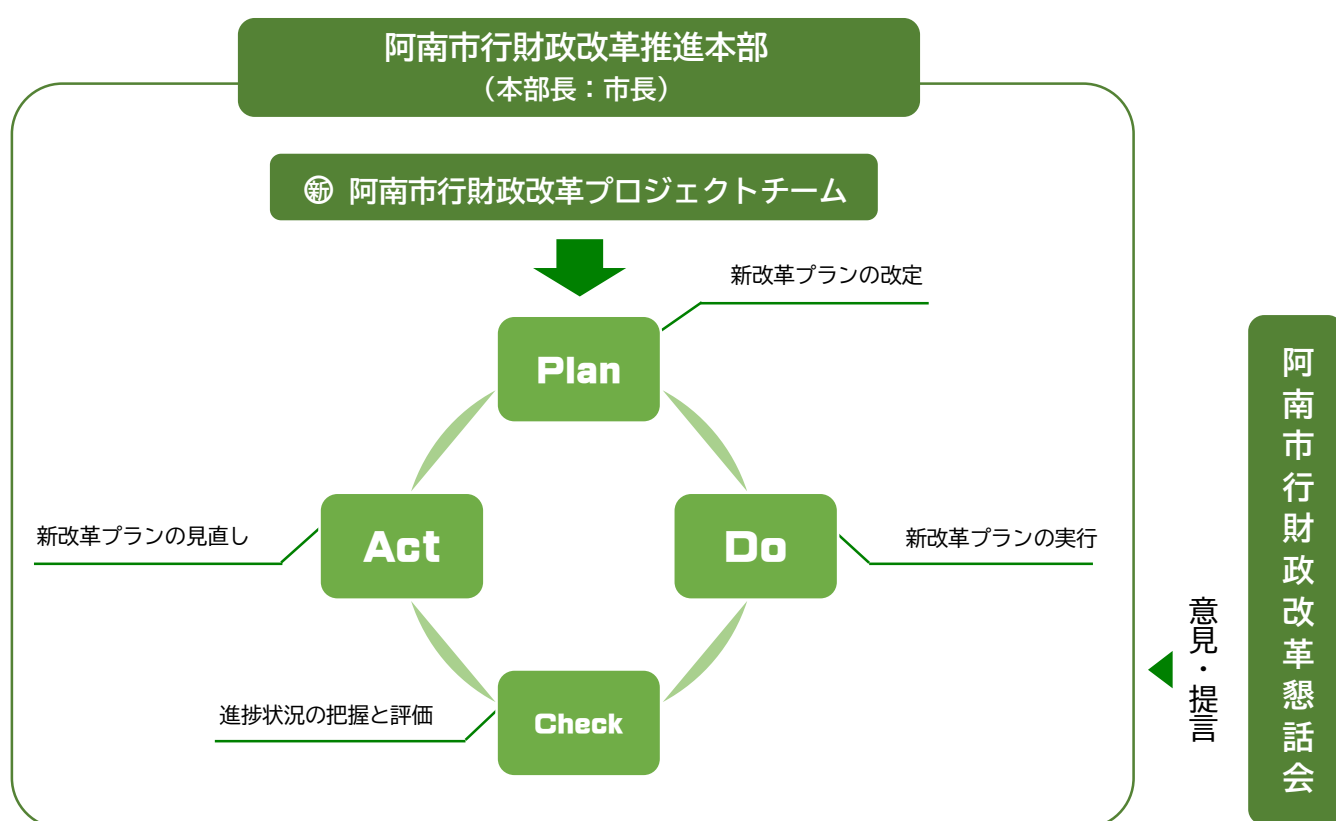
74	新 福祉専門職と連携した地域防災活動の推進	災害時に特に支援が必要な市民のための個別避難計画を作成し、安全な避難を確保します。 推進担当：危機管理部、保健福祉部  
75	新 若者世代の市政参加機会の拡大	若者が市政に参加できる機会を増やすことで、次世代のリーダー育成と地域活性化を図ります。 推進担当：企画部、保健福祉部ほか   

- ※1 「阿南市総合計画審議会」と「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会」、「阿南市地域公共交通活性化協議会」と「阿南市地域公共交通会議」などの統合を推進します。
- ※2 職員による行財政の改善に関する提案を奨励し、これを実現することにより、職員の意識改革の促進を図るとともに、事務事業の効率化及び市民サービスの向上に寄与することを目的とする制度。これまでに「職員の名札表記の見直し」等を実現しています。
- ※3 人間のように学び判断するコンピューター技術で、大量のデータからパターンを学習します。地方公共団体では職員の業務効率化（議事録の自動作成など）や市民サービスの向上（ＡＩチャットボットによる２４時間自動案内など）に活用され、ほかにもごみ分別案内や多言語対応など地域課題の解決に向けた導入が進んでいます。
- ※4 公共下水道（春日野処理区）の下水道使用料については、令和10年度から、公共下水道（打樋川処理区（富岡地区））と同水準の金額に改定します。
- ※5 公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び農業集落排水事業を指します。
- ※6 個人や世帯が抱える複雑な課題を、相談支援や地域づくりを通じて一体的に解決する仕組みのことで、孤立・孤独対策や8050問題など、従来の分野ごとの制度では対応が困難な地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ※7 省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分で賄う事業のことで、ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達等の全てのサービスを提供します。また、その省エネルギー効果をESCO事業者が一定期間保証することにより、光熱水費の削減と環境負荷への配慮（CO2の削減等）を同時に図ります。
- ※8 本に貼る小型チップで、無線通信でデータを読み書きできる技術のことで、地方公共団体では図書館の業務効率化（複数冊一括貸出・返却など）やセキュリティ強化（不正持ち出し防止ゲートなど）に活用されています。
- ※9 経験や直感ではなくデータ分析を根拠に政策を決める方法のことで、地方公共団体では、介護予防の効果測定や観光イベントの経済効果分析など、様々な地域課題の解決に活用されています。
- ※10 国や地方公共団体が公開する誰でも自由に利用・加工できる公共データのことで、防災マップ作成や子育て支援アプリ開発、窓口混雑情報の提供などに活用され、地域課題解決や業務効率化が期待されています。
- ※11 プログラミング知識がなくても直感的な操作でアプリやシステムを開発できるツールのことで、地方公共団体では、申請手のオンライン化や業務管理アプリの内製化を通じて、業務効率化や市民サービス向上（窓口待ち時間の短縮など）に活用されています。
- ※12 クラウドシステムとは、インターネットを通じてデータやソフトウェアを利用できる仕組みのことで、地方公共団体では、災害時におけるデータ保全や業務効率化、コスト削減への効果が期待されています。クラウドシステムの活用により、複数の地方公共団体でシステムを共同利用し、運用負担を軽減しながら住民サービスの向上を図る事例が増えています。
- ※13 インターネットやＩＴ技術を使える人と使えない人の間に生じる情報格差のことで、地方公共団体では、高齢者向けＩＴ教室や無料Wi-Fiスポット設置、デジタル機器貸与などの取組により、地域住民全体がデジタル社会の恩恵を受けられる環境づくりが進められています。
- ※14 国や地方公共団体が企業に対し公共施設等の命名権を売却する仕組みのことで、施設維持費の財源確保や市民サービス向上、地域活性化につながる事が期待されます。
- ※15 阿南市が提案を求めるために公表したテーマ等に対し、民間事業者が独自のアイデアやビジネスモデルを企画提案する制度のことで、

(2) 推進体制

新改革プランの効果的な実施と継続的な改善を図るため、PDCA サイクルによる進捗管理を実施します。特に、評価（Check）の段階においては、阿南市行財政改革懇話会に諮り、市民の意見や専門的な視点を反映させることで、より透明性の高い進捗管理を実現します。

また、将来を担う若手職員を中心としたプロジェクトチームを新たに立ち上げ、その意見や提案を新改革プランの改定にしっかりと反映させることで、若手職員の改革意欲を応援する組織風土を醸成し、新たな発想とエネルギーを市政運営に取り入れていきます。



阿南市「新行財政改革」推進プラン 2025▶2028

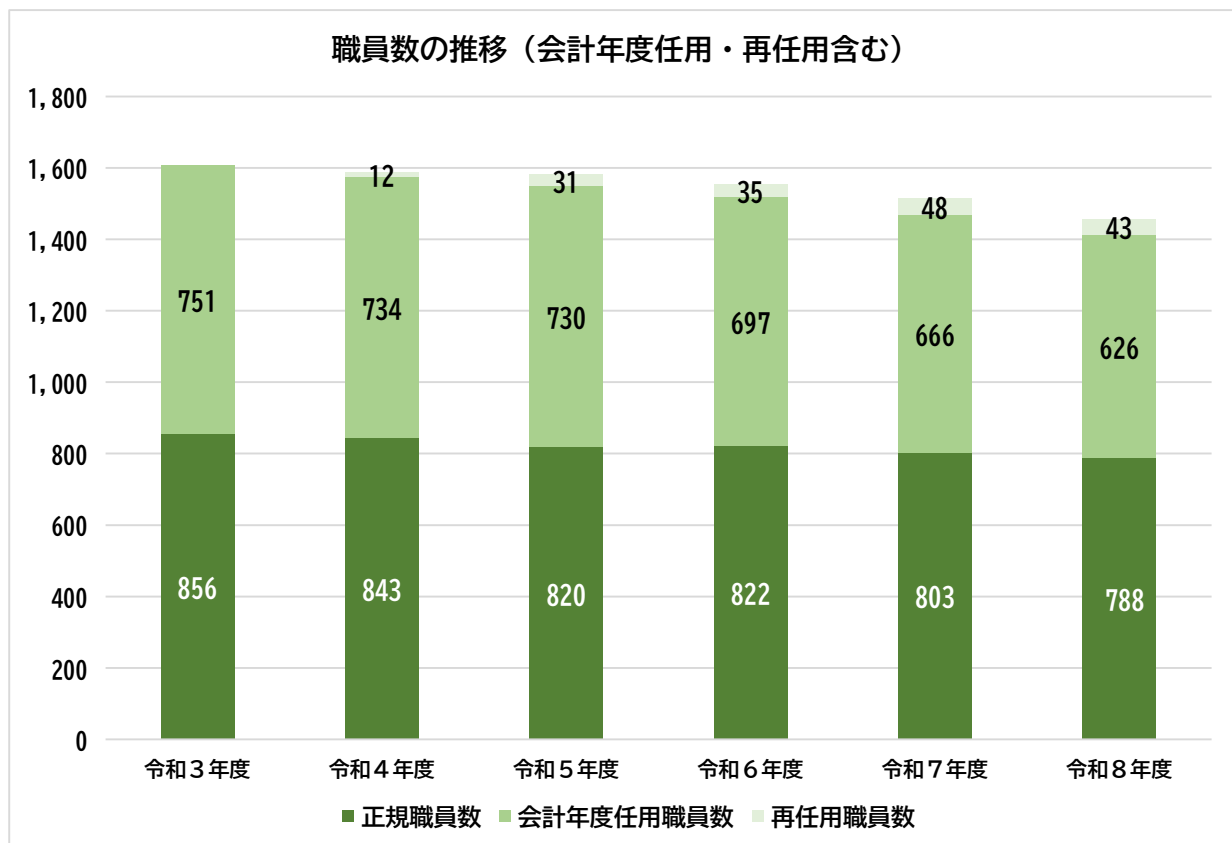
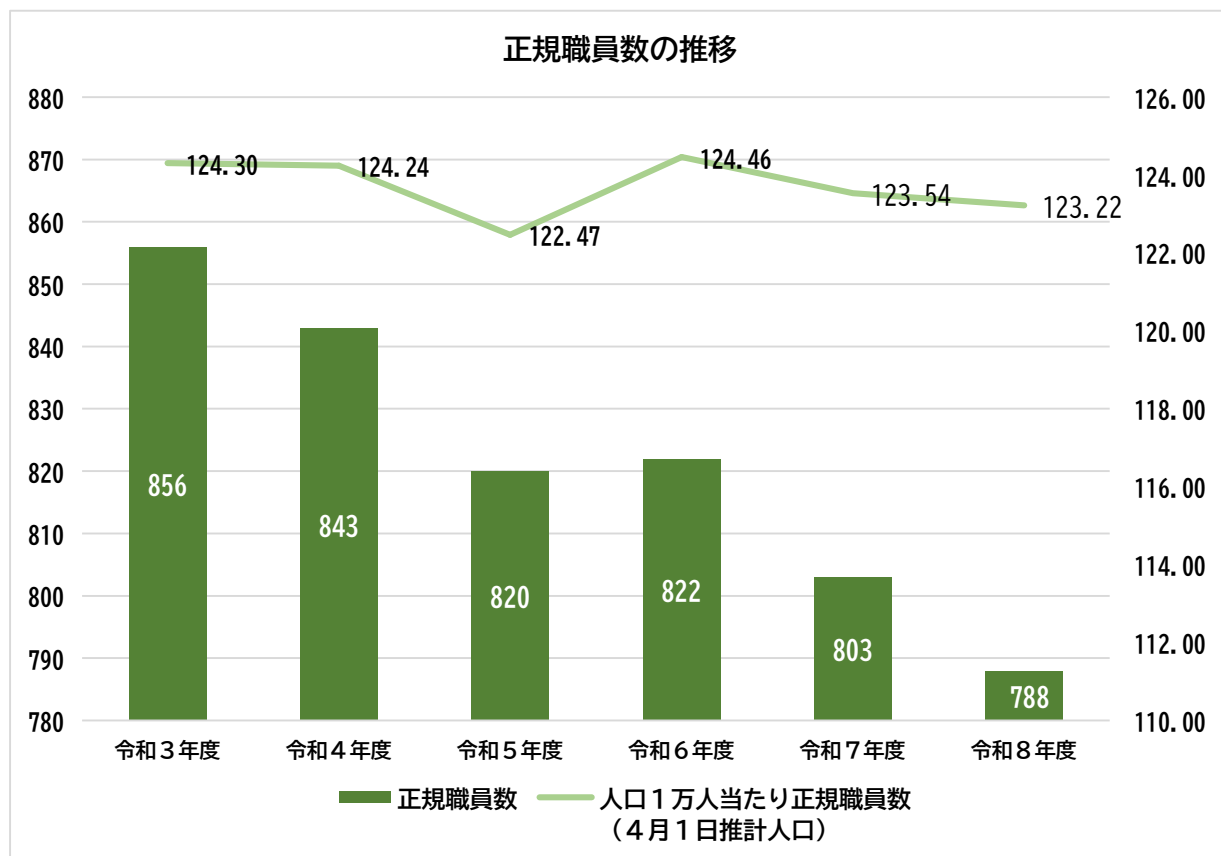
附属資料

A:職員数の推移

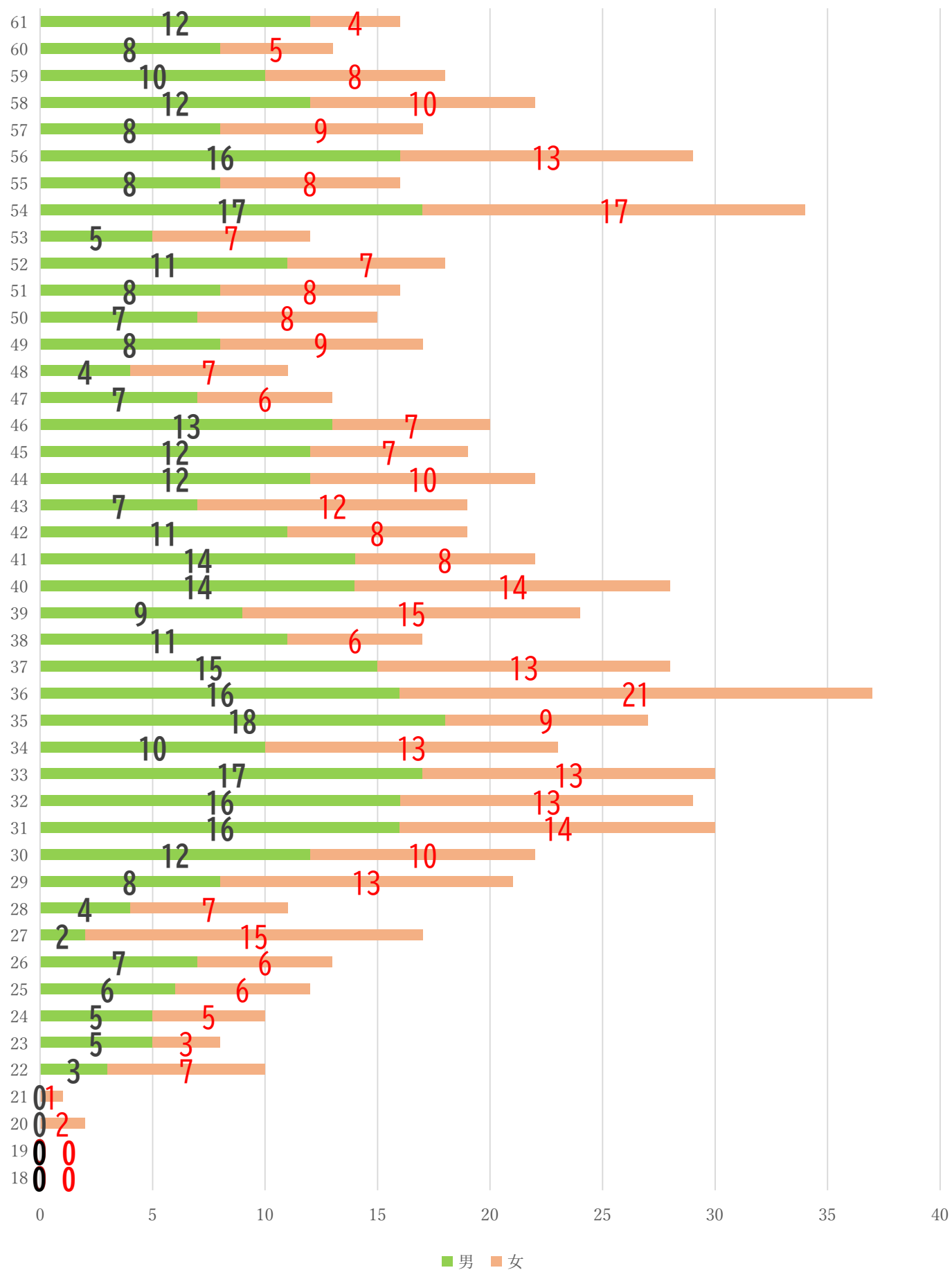
新改革プランの数値目標では正規職員 800 人未満を目標値に設定しています。

再任用職員、会計年度任用職員についても数値化し、推移を把握しながら組織・人員体制の最適化に努めます。

今日、社会問題になりつつある人材不足の観点も考慮しながら、欠かすことのできない住民サービスを維持していくため適正な人材確保を図ってまいります。



年齢別職員数(令和8年4月1日)



一般会計歳入決算の推移

【 歳 入 】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 税	12,907	13,532	14,028	13,471	13,113
譲与税・交付金等	2,311	2,654	2,464	2,451	2,958
地 方 交 付 税	4,392	5,273	4,893	4,787	5,593
普通交付税	3,646	4,476	4,072	3,965	4,767
特別交付税	746	797	821	822	826
分担金及び負担金	155	96	61	63	80
使用料・手数料	380	379	366	368	368
国・県支出金	15,599	9,871	9,328	8,841	8,702
繰 入 金	804	154	230	4,065	911
うち財政調整基金	650	0	0	3,630	400
地 方 債	3,960	3,999	2,502	1,838	2,449
うち臨時財政対策債	840	2,175	0	129	110
そ の 他	683	1,348	2,787	1,919	2,259
合 計	41,191	37,306	36,657	37,804	36,433

*譲与税・交付金等：

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金(令和2～)、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金(～令和元)、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

*その他：財産収入、寄附金、繰越金、諸収入
四捨五入の関係で、内訳の計が合計と一致しないことがある。

一般会計歳出決算（性質別）の推移

【 歳 出 】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	8,160	8,075	7,931	8,107	8,784
扶 助 費	6,202	8,020	6,822	9,398	7,972
公 債 費	3,143	3,273	3,426	3,413	3,449
投資的経費	3,290	3,547	3,894	3,052	2,992
物件費	4,115	4,382	4,490	4,551	4,810
補助費等	10,572	3,650	4,455	4,304	3,801
繰出金	3,007	2,890	2,983	2,998	2,907
その他	2,353	2,018	1,880	1,064	1,188
合 計	40,842	35,855	35,882	36,887	35,903

*投資的経費：普通建設事業費、災害復旧事業費

*その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金
四捨五入の関係で、内訳の計が合計と一致しないことがある。

歳入における主な一般財源

(百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (3月専決時点)	令和8年度 (当初)
市税	12,907	13,532	14,028	13,471	13,113	13,450	13,425
うち法人市民税	958	1,812	2,059	1,231	1,089	974	901
法人事業税交付金	186	299	203	173	170	180	160
地方消費税交付金	1,507	1,630	1,672	1,640	1,728	1,866	1,969
普通交付税	3,646	4,476	4,072	3,965	4,767	5,519	5,050
臨時財政対策債	840	2,175	0	129	110	0	0
財政調整基金繰入を除く その他一般財源	2,294	2,199	3,097	2,590	3,138	2,760	1,691
歳入の一般財源の計	21,380	24,311	23,072	21,968	23,026	23,775	22,295

歳出における主な一般財源

(百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (3月専決時点)	令和8年度 (当初)
人件費の一般財源	7,766	7,708	7,595	7,725	8,387	8,609	8,555
公債費の一般財源	3,026	3,187	3,348	3,344	3,372	3,474	3,542
物件費の一般財源	3,095	3,177	3,205	3,445	3,659	3,865	3,739
その他歳出の一般財源	7,795	8,788	8,150	10,167	7,477	8,205	7,558
歳出の一般財源の計	21,682	22,860	22,298	24,681	22,895	24,153	23,394

一般会計の一般財源収支

(百万円)

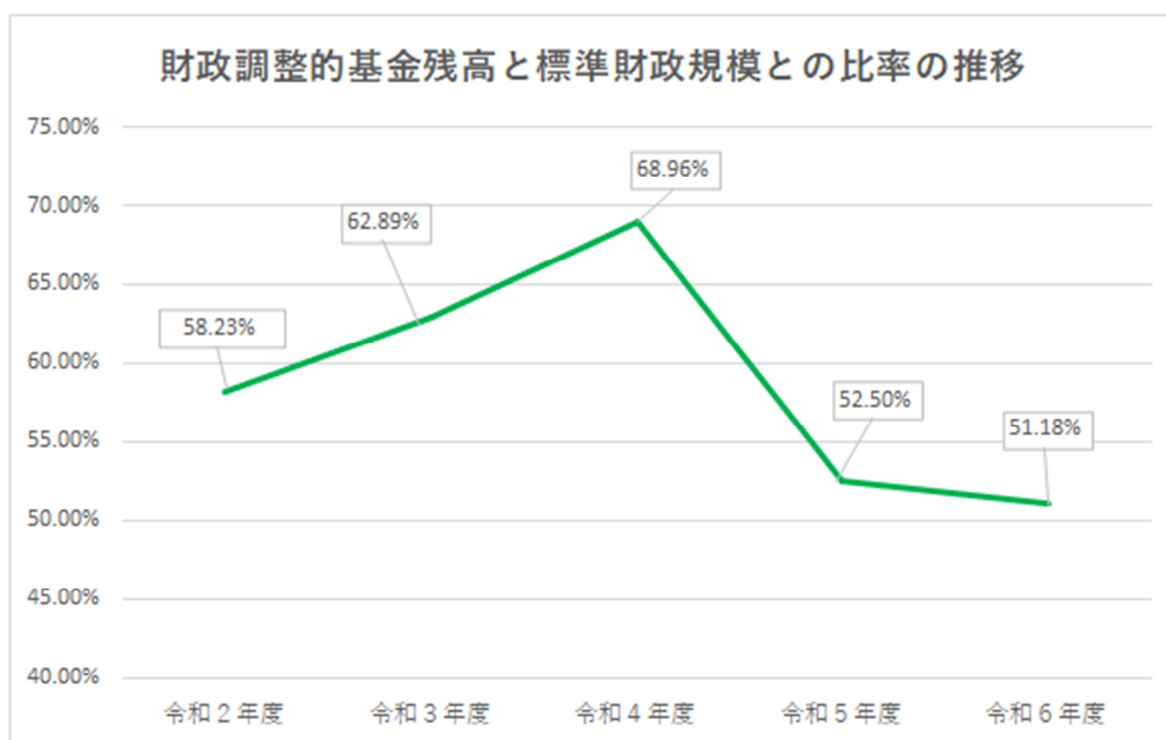
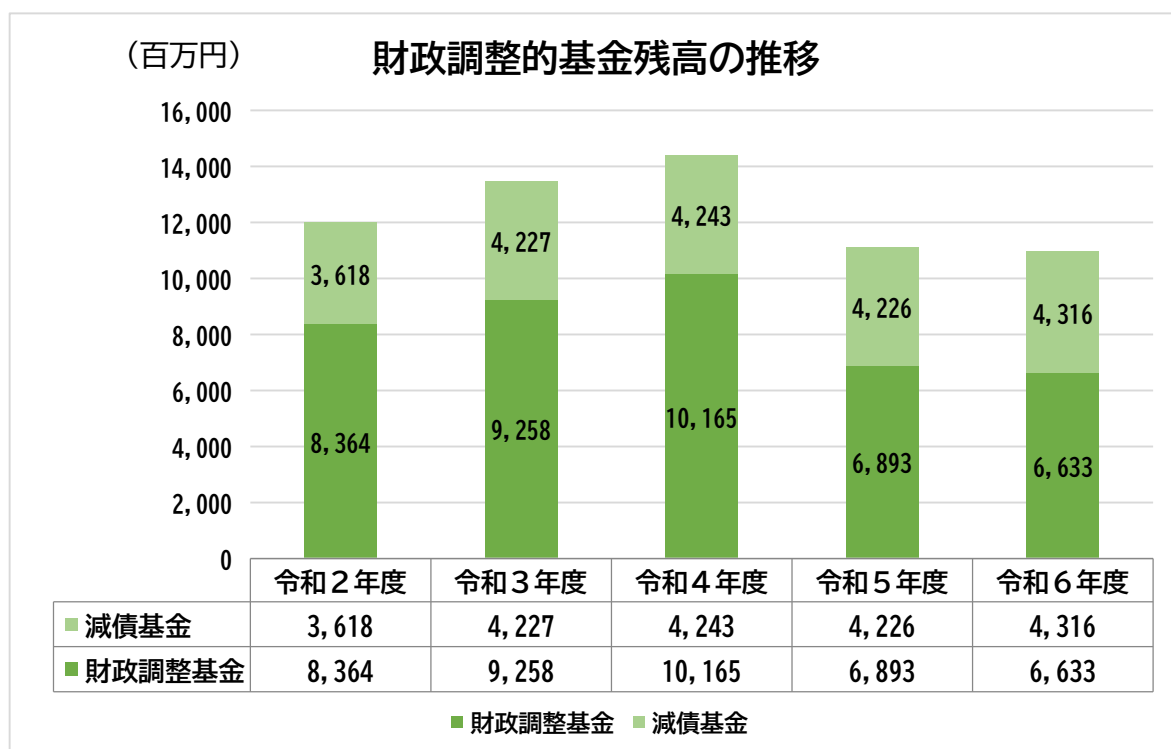
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (3月専決時点)	令和8年度 (当初)
歳入の一般財源 (財政調整基金繰入金を除く)	21,380	24,311	23,072	21,968	23,026	23,775	22,295
歳出の一般財源	21,682	22,860	22,298	24,681	22,895	24,153	23,394
歳入歳出差引	△ 302	1,451	774	△ 2,713	131	△ 378	△ 1,099
					※調整債除くと△177	※調整債除くと△530	
財政調整基金繰入金	650	0	0	3,630	400	378	1,099
				(繰越財源を含む)	(繰越財源を含む)		

C:財政の健全化

C-1 財政調整基金と標準財政規模

財政調整基金は、一般家庭に置き換えると「貯金」にあたり、年度ごとの収支の不均衡を調整したり、予期せぬ大きな支出に備えたりするために積み立てられます。この基金が多いほど自治体の財政は余裕があるということになります。また、標準財政規模とは、標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、地方自治体の「年収」と言われます。

新改革プランでは当初予算編成における財政調整基金の取崩し額の数値目標を定めています。決算における財政調整基金取崩し額についても、できる限り抑制するよう努めてまいります。



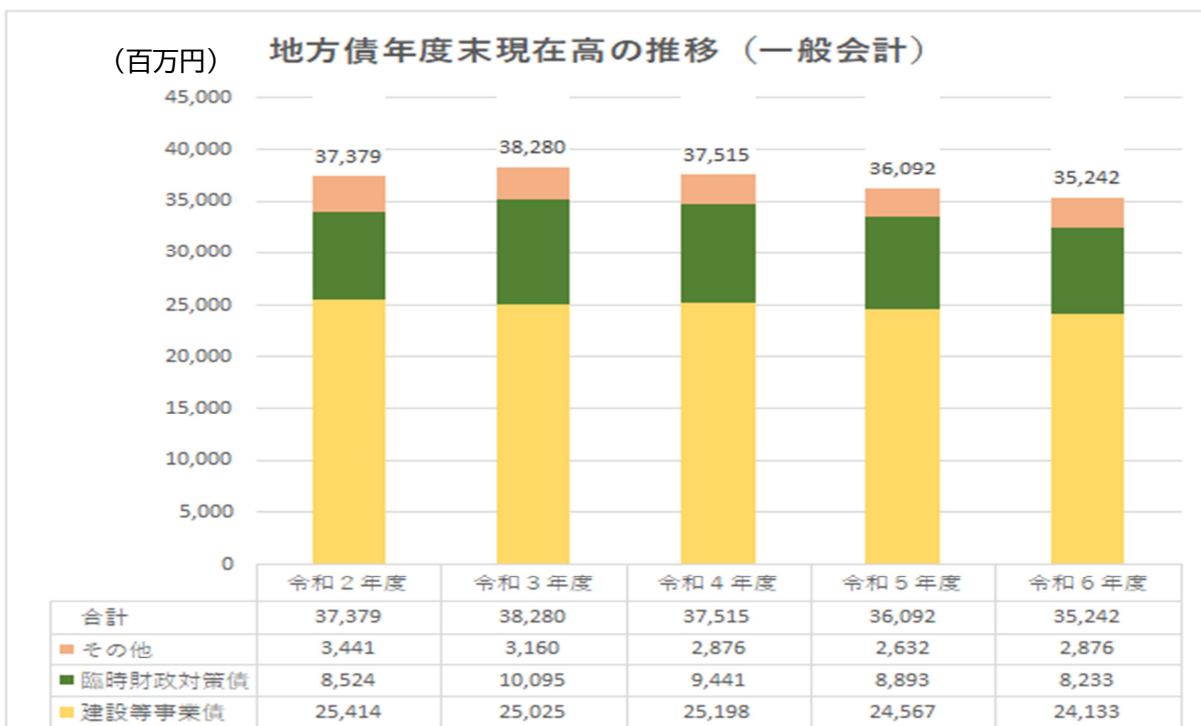
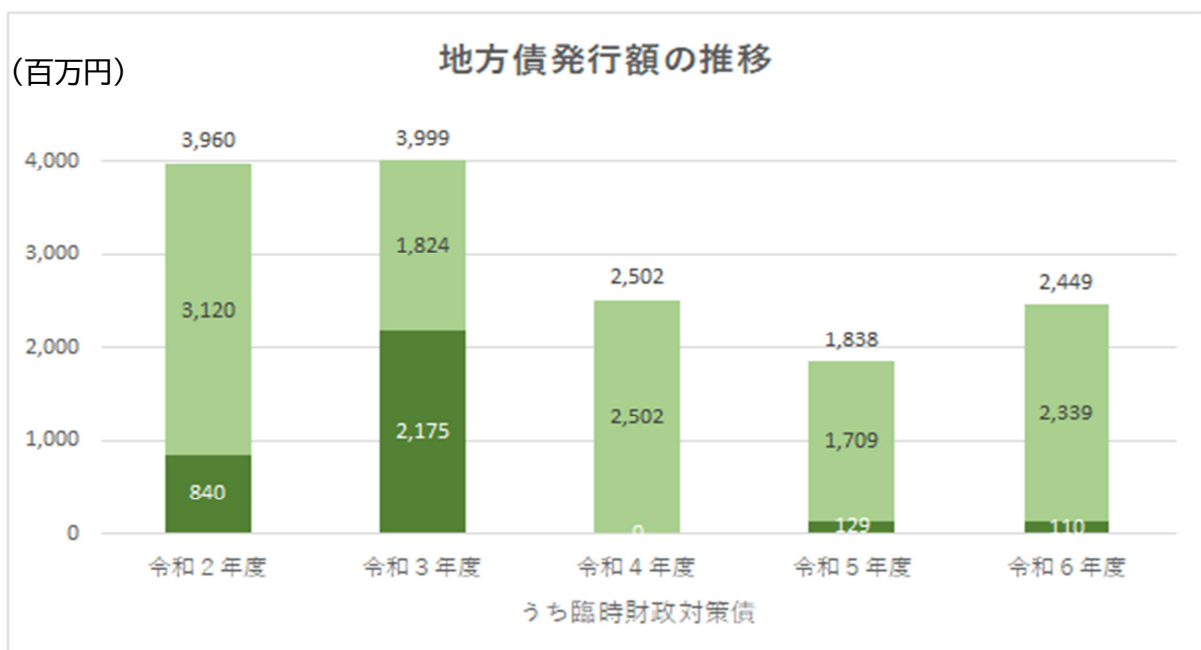
C-2 地方債年度末現在高等

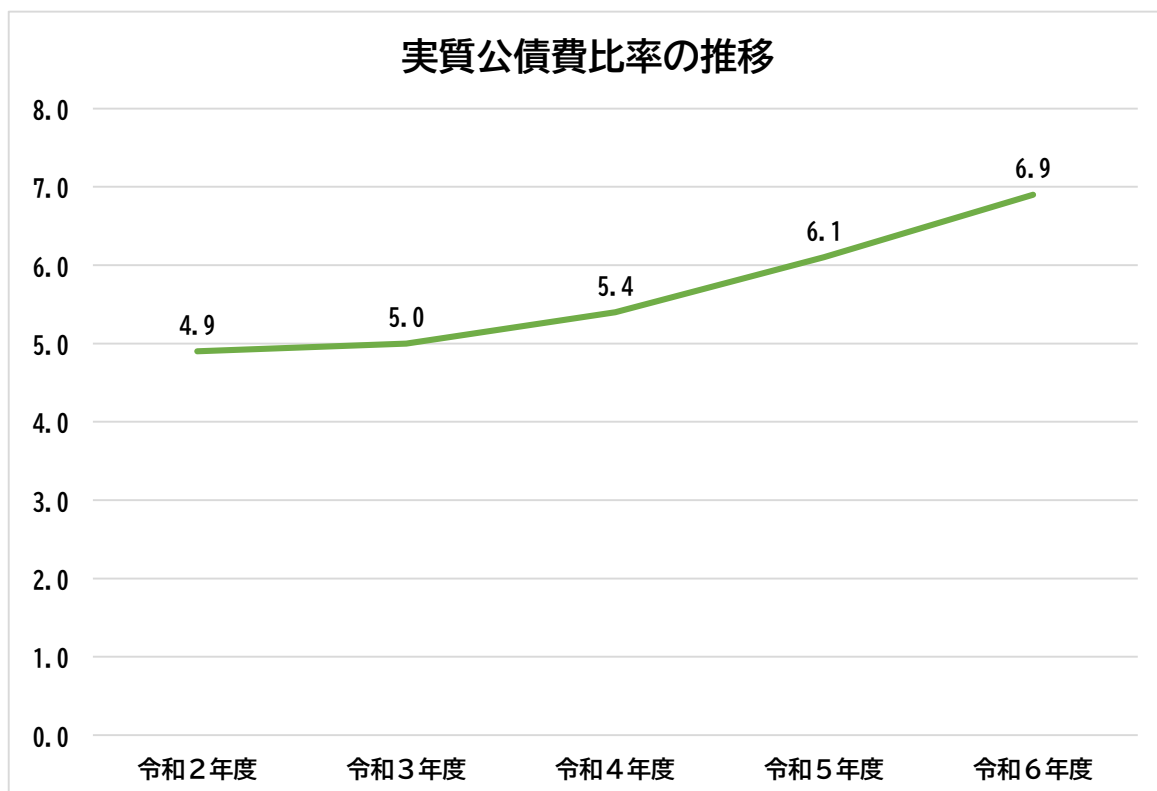
地方債年度末現在高は、一言でいえば「自治体が年度末時点で抱えている借金の残り」のことです。地方自治体が学校や道路の建設、災害復旧などのために発行した「地方債」のうち、まだ返済が終わっていない額の累計を指します。標準財政規模などに対してどれくらいあるかを分析することで、その自治体の将来の負担が重すぎないかを判断する指標となります。

ただし、地方債現在高は、あくまで「その時点で負っている債務の総額」で、有利な（後年度において交付税措置が手厚い）地方債も含まれます。将来の交付税措置を前提に積極的に投資（建設事業など）を行っている自治体では、「借金（現在高）は多いが、将来の財政見通しはそれほど悪くない」という状態が起り得るため内訳が重要です。

実質公債費比率は地方公共団体の収入に対する借金返済額の割合を示す指標です。この比率が高いほど借金返済の負担が大きく、新しい事業や施策に使えるお金が減り、財政の柔軟性が低下します。基準値として、この比率が18%を超えると、新たな借金をする際に国の同意の下での県の許可が必要になります。

これらの地方債に関連する指標についても推移を把握し適正運用に努めてまいります。

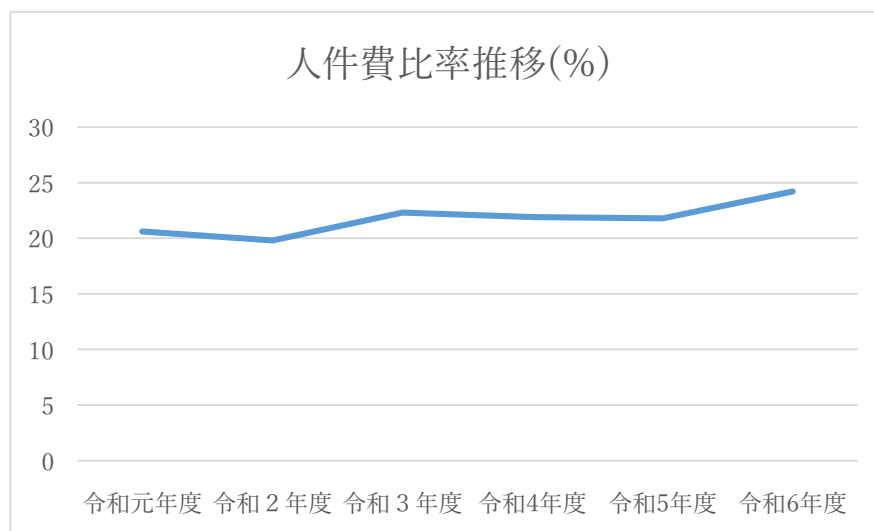




D:人件費比率の推移等について

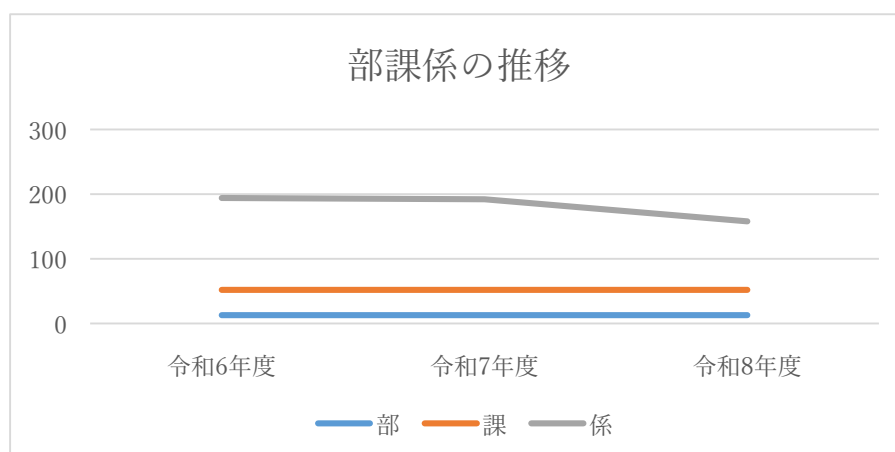
人件費比率(歳出総額に対する人件費)の推移を把握するとともに、スマートな組織を目指し部・課・係の適正化を図ります。

●人件費比率推移(資料元 徳島県内市町村の財政状況資料集)



令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
20.6	19.8	22.3	21.9	21.8	24.2

●部課係の推移



	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部	13	13	13
課	52	52	52
係	194	192	158

E:徳島県内8市の平均値との比較

資料元：徳島県内市町村の財政状況資料集(令和6年度)

県内8市（徳島市、鳴門市、小松島市、本市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市）の平均と本市の指標を比較し、本市の置かれた状況を把握し適正な財政運営に努めます。

比較項目	阿南市	県内8市平均値	備考
人口1万人当たりの 正規職員数 (単位：人)	113.47	108.59	職員数は一般会計を対象とし 企業会計、国保・介護・後期の 特別会計等の職員を除いた数 値としている。
人口1人当たりの財 政調整的基金残高 (単位：千円)	161.14	140.17	財政調整的基金：一般家庭で いう「貯金」に相当。
人口1人当たりの 地方債年度末現在高 (単位：千円)	518.69	543.22	地方債年度末現在高：一般家 庭でいう年度末の借金の残額 に相当。
人件費比率 (単位：%)	24.2	18.5	
財政調整的基金残高 と標準財政規模との 比率	0.51	0.61	(財政調整的基金残高/標準財 政規模) 各市毎の比率を平均した値。 8市の合計額による比率は 0.47。
実質公債費比率	6.9	8.24	8市の単純平均。

※県内8市の数値は令和6年度「財政状況資料集」より抽出。